

新型コロナウイルス感染症対策 ＜ BCP マニュアル ＞

Ⅱ：感染者等の発生に伴う所属部署における行動・手順編 ＜第2.0版＞

対象者の定義について

◇ 保健所により、職員が感染者・濃厚接触者と判断されるケース、又は同居家族が濃厚接触者となるケース及び、市の定義により職員がPCR検査者（同居親族を含む）・仮濃厚接触者となるケースについての定義は以下の通り。

※職員の具体的な行動については人事課発出の「新型コロナウイルス感染症への職員の行動について」に基づき対応する。

対象者	概要		対応
感染者	PCR検査の結果、陽性と判断された者		特別休暇
濃厚接触者 (同居親族を含む)	感染者周辺で一定期間接触機会があり、保健所により濃厚接触者と指定された者 (同居親族等が指定された場合を含む)	PCR検査結果が出るまでの期間	特別休暇
		PCR検査の結果が陰性であり、保健所から外出自粛要請があった期間、又は7日間若しくは必要と認められる期間	在宅勤務

対象者	概要		対応/指示
PCR検査者 (同居親族を含む)	体調不良等により、医師又は相談センターからの指示でPCR検査を受ける事になった者及び、同居親族等がPCR検査を受ける事になった者	PCR検査結果が出るまでの期間	特別休暇
		PCR検査の結果が陰性であり、保健所から外出自粛要請があった期間、又は7日間若しくは必要と認められる期間	在宅勤務
仮濃厚接触者	PCR検査者の両隣、前後、斜めの職員、及び同居親族が自宅待機となった者		在宅勤務 ※PCR検査者が陰性であり、且仮濃厚接触者に何ら症状がないことを確認されるまでの期間
	PCR検査者と会議、打ち合わせ、昼食等1m以内で15分以上接触した者		
	PCR検査者からの濃厚接触者メモに記載があった者		

※ 仮濃厚接触者の目安：PCR検査者（体調不良により感染が疑われる職員）の**症状が発症した2日前**（当日、前日、前々日）から、その者と「接触又は1m以内で15分以上対話」等に該当する者
なお、マスクやアクリル板等、感染防止対策の有無を考慮し検討する事。

◇事業所の消毒に関する基本的な考え方

消毒前には中性洗剤等を用いて表面の汚れを落としておくこと。

アルコール消毒液（60%～95%）もしくは次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用いる。

トイレの消毒については次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）を用いる。

消毒は拭き取り（清拭）を基本とし、消毒剤の空間への噴霧は行わない。

適切な個人保護具（マスク、手袋、ガウン等）を用いること。

◇感染者が発生した時の消毒

保健所からの指示に従い事業者の責任で職場の消毒を実施する。

保健所からの指示が無い場合には、以下を参考にして消毒を行う。

- 消毒の対象は感染者の最後の使用から3日間以内の場所とする。
- 消毒作業前には十分な換気を行うこと。
- 消毒範囲の目安は、感染者の執務エリア（机・椅子など、少なくとも半径2m程度の範囲）、

また、トイレ、喫煙室、休憩室や食堂などの使用があった場合は、該当エリアの消毒を行う。

（このほかに、不特定多数が触れるドアノブ、エレベーターのボタンやトイレの流水レバー・便座、階段等の手すり、照明類のスイッチ、共用プリンタ、コピー機のほか、ポットや給湯室、公用車についても消毒を実施する。拭き取りは一方向に。床については明らかに感染者由来の体液等がある場合は消毒を実施する。）

対象部署行動チェックリスト（1）

【自部署で濃厚接触者・PCR検査者が発生した場合】

下記の手順で対策を実施する。各部署で職員による拭き取り消毒を行う。

【基本行動】

No	作業	内容	チェック
1	事実確認	濃厚接触者、PCR検査者からの状況確認（検査結果予定日、接触職員 etc）	
2	関係者連絡	人事課長に連絡	
3	対象者特定	PCR検査者からの情報と感染抑止Gの助言に基づく対象者の特定	
注)	3-1	仮濃厚接触者	PCR検査者の両隣、前後、斜めの職員、及び同居親族が自宅待機となった者
	3-2		PCR検査者と会議、打ち合わせ、昼食等1m以内で15分以上接触した者
	3-3		PCR検査者からの濃厚接触者メモに記載があった者
4	代替者任命	濃厚接触者、PCR検査者と仮濃厚接触者に代わる者（事前に名簿化） 在宅勤務状況に応じて判断する	
5	引継ぎ	いつまでに（誰に、何処に）何を必要があるか（2週間先まで）	
6	情報収集依頼	システム他ログの取得依頼（市民に感染可能性がある場合等）	
7	帰宅指示	在宅勤務者用PC持ち帰り（情報連携が必要な場合等）	
8	対象者一覧	PCR検査者及び在宅勤務者と濃厚接触の可能性のある市民の名簿を準備	
9	結果確認	濃厚接触者、PCR検査者からの結果確認（陰性/陽性）	
10	陰性の場合	人事課長に連絡、在宅勤務者に連絡→対策解除	

注) 仮濃厚接触者特定時の注意

※マスクやアクリル板等対策の有無を考慮し検討する事。

対象部署行動チェックリスト（2）

【自部署で感染者が発生した場合】

下記の手順で対策を実施する。又、感染者発生時はフロア等一時閉鎖又は全館一時閉鎖後、可能な場合は保健所の指示に従い消毒を行う。

【基本行動】

No	作業	内容	チェック
1	結果確認	濃厚接触者、PCR検査者からの結果確認（陰性/陽性）	
2	陽性の場合	人事課長に連絡、在宅勤務者に連絡し保健所からの連絡待機を指示	
3	閉鎖準備	各所の業務休止に伴う手続き及び業務の終了準備	
4	対策G招集	対策Gメンバーは、速やかに対策本部立ち上げ準備及び作業開始	
5	市民誘導	市民対応している場合には、内容説明の上、庁舎外へ誘導	
6	体調不良者確認	体調不良の職員及び市民の介護と庁舎外への誘導（対処方法を感染抑止Gと相談）	
7	縮退準備	必要な機材・書類を消毒し持ち出し（チェックリストと照合）	
8	移動/環境構築	縮退稼働場所へ移動の上、縮退稼働準備→稼働開始（消毒作業開始）	
9	帰宅指示	対策本部関係者以外は在宅勤務者用PC持ち帰り（情報連携が必要な場合等）	
10	対象者一覧	準備していた名簿を提示（感染抑止G→保健所）	

【必要機材】 ※まなび学園、石鳥谷支所へ移動する場合

No	持ち物	内容	チェック
1	PC & プリンター	業務に必要な情報アクセスツール（事前消毒が必要）	
2	マニュアル等	業務に必要なマニュアル、手引書、名簿、帳簿類（事前消毒が必要）	

各グループの体制とミッション（2021/04現在）

	組織名	対応部署		ミッション
司令部	コロナ対策室	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種対策室	保健所及び病院との連携と情報収集
	室長：健康福祉部長	メンバー：		
	防災危機管理課	総合政策部	防災危機管理課	災害発生時に備え待機（対策本部稼働支援）
	課長：防災危機管理課長	メンバー：		
対策グループ	感染抑止G	健康福祉部	健康づくり課	感染拡大防止
	GL：健康づくり課 補佐	メンバー：		
	消毒復旧G	財務部	契約管財課	庁舎などの業務環境消毒復旧
	GL：契約管財課 補佐	メンバー：		
	市民誘導G（本庁舎）	財務部	市民税課	市民誘導/案内
	GL：市民税課 課長	メンバー：		
	市民誘導G（新館）	建設部	都市政策課他	市民誘導/案内
	GL：都市政策課 課長	メンバー：		
	情報収集G	総合政策部	秘書政策課	各所からの情報収集と整理
	GL：秘書政策課 課長	メンバー：		
	環境構築G	総合政策部	総務課/契約管財課	代替場所と環境の整備
	GL：総務課 課長	メンバー：		
	支援G	総合政策部	人事課	人材/人員/資材などの調達と提供
	GL：人事課 課長	メンバー：		
	広報G	総合政策部	秘書政策課	職員及び市民に対する情報提供
	GL：秘書政策課 補佐	メンバー：		

【参考】新型コロナ感染に関する時系列イメージ

※ あくまでイメージであり、実際にはウイルスの特性や保健所の指示により変わるものです。

◇感染者が発生した場合でも72時間経過すると、モノに付着した新型コロナウイルスの感染力は極めて弱くなる為、消毒に関しては「経済産業省・厚生労働省・消費者庁」の推奨案をベースとして消毒剤での拭き取りにより安全が確保される。

PCR検査者の退庁から72時間の感染危険期間

仮濃厚接触者の退庁から72時間の感染危険期間

◇検査・感染と勤怠管理

経過時間	-2日	-1日	当日	1日	2日	3日	4日	5日
PCR検査者	感染力が高い期間		症状あり →医師に相談 (特別休暇)	PCR検査 (特別休暇)	検査結果 →陽性 (特別休暇)	入院 (特別休暇)	→	→
					検査結果 →陰性 (特別休暇)	健康観察: 7日間	→	→
市役所対応			①検査受検報告	結果日時報告→	②結果判明報告			
体調不良により休んでいた職員がPCR検査を受ける事になった場合、他の職員及び市民への感染抑止の観点から「仮濃厚接触者」を設定し、事前に在宅勤務を指示することにより、感染リスクを低減させる事を目的とする。			在宅勤務指示	在宅勤務指示 (継続)	在宅勤務指示 -濃厚接触者等の特定終了まで-			
			↓	↓	↓			
「PCR検査者」の周辺職員	感染の可能性がある期間		仮濃厚接触者 (A) 在宅勤務	在宅勤務→	在宅勤務→ PCR検査者陽性の場合 →濃厚接触者	PCR検査	検査結果 →陽性	入院 (特別休暇)
			仮濃厚接触者 (B) 在宅勤務	在宅勤務→	在宅勤務→ PCR検査者陽性の場合 →濃厚接触者	PCR検査	検査結果 →陰性	健康観察: 7日間
			仮濃厚接触者 (A & B) 在宅勤務	在宅勤務→	在宅勤務→ PCR検査者陰性で本人が無症状の場合	勤務復帰		

①事前対応
仮濃厚接触者の在宅勤務指示

濃厚接触者～検査結果判明まで
特別休暇

②本格対応
新型コロナ対策BCP発動